

* 北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

規 則

○北海道税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則…………… (税務課)	33
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (人事課)	33
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (税務課)	33
○有害興行の指定…………… (生活文化・青少年室)	35
○北海道地方競馬実施条例施行規則第84条第2項の規定による競馬場外の勝馬投票券発売所及び払戻金交付所の場所の決定の一部改正…………… (農政課)	35
○土地改良法による道営換地計画の決定…………… (農地調整課)	35
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	35
○知事権限に係る保安林の指定の解除…………… (治山課)	35
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	35
○道路の区域の変更及び供用の開始 (2件) …………… (道路整備課)	36
○道路の供用の開始…………… (道路整備課)	37
○建設業者に対する監督処分…………… (建設情報課)	37

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	38
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件) ……………	39

規 則

北海道税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。
平成16年5月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第102号

北海道税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則
北海道税条例の一部を改正する条例 (平成16年北海道条例第76号) 附則第1項第3号に掲げる規定の施行期日は、平成16年7月1日とする。

告 示

北海道告示第520号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成16年5月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
人事給与システム整備業務委託 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成16年4月28日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 北海道ビジネスオートメーション株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区北3条西7丁目1番地
- 4 随意契約に係る契約金額
49,560,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) 第10条第1項第2号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総務部人事課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第521号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成16年5月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道税総合情報処理システムに係る電算処理業務等委託契約
(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
ア 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務
イ 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務
(ア) 随意契約に係る特定役務の名称
a ANK1字当たりの単価
b 漢字1字当たりの単価

4月23日から6月30日は「ふるさと道庁」の特別推進期間です。

c 入力媒体1件当たりの単価 (イ) 数量 a ANK 調達予定数量 199,343,400字 b 漢字 調達予定数量 14,660,800字 c 入力媒体 調達予定数量 2,258,450件 ウ 道税総合情報処理システムシーリング業務 (ア) 随意契約に係る特定役務の名称 a 封かん1件当たりの単価 b 封入・封かん1件当たりの単価 (イ) 数量 a 封かん 調達予定数量 1,502,600件 b 封入・封かん 調達予定数量 4,366,400件 エ 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務 (ア) 随意契約に係る特定役務の名称 1件当たりの単価 (イ) 数量 調達予定数量 5,887,000件 オ 道税総合情報処理システムCD-ROM作成業務 (ア) 随意契約に係る特定役務の名称 a マスタ1枚当たりの単価 b コピー1枚当たりの単価 (イ) 数量 a マスタ 調達予定数量 44枚 b コピー 調達予定数量 682枚 カ 道税総合情報処理システムプログラム作成業務 (ア) 随意契約に係る特定役務の名称 1人工当たりの単価 (イ) 数量 調達予定数量 129人工 (2) 随意契約の相手方を決定した日 平成16年4月1日 (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所 ア 氏 名 北海道ビジネスオートメーション株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 (4) 随意契約に係る契約金額 ア 道税総合情報処理システムオンライン業務及びセンタ処理業務 662,363,100円 イ 道税総合情報処理システム入力媒体作成業務	(ア) ANK1字当たりの単価 0.44円 (イ) 漢字1字当たりの単価 1.76円 (ウ) 入力媒体1件当たりの単価 0.30円 ウ 道税総合情報処理システムシーリング業務 (ア) 封かん1件当たりの単価 3.5円 (イ) 封入・封かん1件当たりの単価 3.5円 エ 道税総合情報処理システムコレートアンドディタッチャー処理業務 1件当たりの単価 14.0円 オ 道税総合情報処理システムCD-ROM作成業務 (ア) マスタ1枚当たりの単価 15,900円 (イ) コピー1枚当たりの単価 2,400円 カ 道税総合情報処理システムプログラム作成業務 1人工当たりの単価 581,000円 (5) 契約の相手方を決定した手続 随意契約 (6) 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道総務部税務課 イ 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 2 自動車税分配情報作成業務委託契約 (1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 ア 自動車税分配情報作成業務 情報作成料1件当たりの単価 イ 数量 2,881,192件 (2) 随意契約の相手方を決定した日 平成16年4月1日 (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所 ア 氏 名 財団法人地方自治情報センター イ 住 所 東京都千代田区一番町25番地 (4) 随意契約に係る契約金額 情報作成料1件当たりの単価 12円 (5) 契約の相手方を決定した手続
---	--

随意契約			平成16年 5月21日		
(6) 随意契約によった理由			北海道知事 高 橋 はるみ		
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。					
(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地					
ア 名 称	北海道総務部税務課				
イ 所在地	札幌市中央区北3条西6丁目				
北海道告示第522号			北海道知事 高 橋 はるみ		
北海道青少年保護育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第4条第1項の規定により、次の興行を有害興行として指定する。					
平成16年 5月21日					
興行の種別	興行の題名	制作会社又は配給会社	指定の範囲	指定の理由	
映画	スキャンダル	松 竹	全 部	著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため	
同	兄貴と俺Ⅱ 燃える菊紋	オーピー映画			
同	乱痴女 美脚フェロモン	同			
同	痴漢探偵 ワレメのTRICK	新東宝映画			
同	四十路熟女妻 立たせます	新日本映像			
北海道告示第523号			北海道知事 高 橋 はるみ		
平成4年北海道告示第487号（北海道地方競馬実施条例施行規則第84条第2項の規定による競馬場外の勝馬投票券発売所及び払戻金交付所の場所の決定）の一部を次のように改正する。					
平成16年 5月21日					
			北海道知事 高 橋 はるみ		
釧路場外発売所の項の次に次の1事項を加える。					
中標津場外発売所	標津郡中標津町東31条南1丁目5				
北海道告示第524号			北海道知事 高 橋 はるみ		
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、富良野市東学田地区の換地計画を定めた。					
その関係書類は、北海道上川支庁に備え置いて、平成16年5月21日から20日間、一般の縦覧に供する。					
			平成16年 5月21日		
			北海道知事 高 橋 はるみ		
北海道告示第525号			北海道知事 高 橋 はるみ		
森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。					
平成16年 5月21日					
			北海道知事 高 橋 はるみ		
1	解除予定保安林の所在場所	河西郡更別村字更別532の1・533（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）			
2	保安林として指定された目的	風害の防備			
3	解除の理由	農道用地とするため			
			（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝支庁経済部林務課及び更別村役場に備え置いて縦覧に供する。）		
北海道告示第526号			北海道知事 高 橋 はるみ		
森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。					
平成16年 5月21日					
			北海道知事 高 橋 はるみ		
1	解除に係る保安林の所在場所	浦河郡浦河町字上向別341の1（次の図に示す部分に限る。）			
2	保安林として指定された目的	土砂の流出の防備			
3	解除の理由	道路用地とするため			
			（「次の図」は、省略し、その図面を北海道日高支庁経済部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。）		
北海道告示第527号			北海道知事 高 橋 はるみ		
森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。					
平成16年 5月21日					
			北海道知事 高 橋 はるみ		
1(1)	指定施業要件変更予定保安林の所在場所	松前郡松前町字神山235・字原口559の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）			
(2)	保安林として指定された目的	干害の防備			

- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ア）主伐は、択伐による。
（イ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（ウ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 松前郡松前町字札前494（次の図に示す部分に限る。）、491、字館浜847（次の図に示す部分に限る。）、836、837、846
（2）保安林として指定された目的 干害の防備
（3）変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ア）次の森林については、主伐は、択伐による。
字札前491・494・字館浜846・847（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
（イ）その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
（ウ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（エ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 3(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 松前郡松前町字大津346（次の図に示す部分に限る。）、字二越342
（2）保安林として指定された目的 干害の防備
（3）変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
（ア）次の森林については、主伐は、択伐による。
字大津346・字二越342（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
（イ）その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
（ウ）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
（エ）間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁経済部林務課及び松前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第528号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により、道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年5月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
2 道路の路線名、区域及び縦覧場所

路線名及び縦覧場所	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
松 前 港 線 北海道函館土木現業所	松前郡松前町字弁天51番地先から 松前郡松前町字博多84番地先まで		前	5.50mから 32.50mまで	1,408.25m	—
			後	5.50mから 32.50mまで	1,408.25m	—
江 差 木 古 内 線 北海道函館土木現業所	上磯郡木古内町字大川143番13地先から 上磯郡木古内町字大川125番1地先まで		前	14.00mから 33.00mまで	1,341.14m	—
			後	12.50mから 36.50mまで	1,290.00m	—
			後	16.44mから 33.00mまで	1,341.14m	—
			前	7.50mから 16.50mまで	186.61m	—
岩部渡島福島停車場線 北海道函館土木現業所	松前郡福島町字福島117番1地先から 松前郡福島町字福島271番75地先まで		前	7.50mから 16.50mまで	186.61m	—
			後	16.00mから 26.60mまで	186.22m	—

北海道告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により、道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成16年5月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
2 道路の路線名、区域及び縦覧場所

路線名及び縦覧場所	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
-----------	---	---	--------	-------	----	-----------

八雲北松山線 北海道函館土木現業所	山越郡八雲町本町14番地先から 山越郡八雲町東町207番1地先まで	前	7.28mから 13.54mまで	579.60m	—	有 限 会 社 藤 田 産 業	般－13	石第10749号	同	16. 4. 2	
		後	7.28mから 33.84mまで	579.67m	—	株式会社 ア ー ト ・ ア ー ク	般－13	石第14033号	同	16. 4. 5	
	湯の里渡島知内停車場線 北海道函館土木現業所	上磯郡知内町字重内64番217地先か ら上磯郡知内町字重内66番318地先 (河川敷地) まで	前	12.50mから 29.00mまで	1,546.26m	—	有限会社 大 家 住 宅	般－11	石第16673号	同	
			後	15.14mから 41.00mまで	1,546.26m	—	三 原 建 設 工 業 株 式 会 社	般－14	石第1598号	同	16. 4. 6
	上磯郡知内町字湯の里82番21 地先 (一般国道228号交点) から上磯郡 知内町字湯の里143番15地先まで	前	10.50mから 19.44mまで	1,178.00m	一般国道228号 重複L＝12.00m	有限会社 住 宅 工 房 た か は し	般－12	石第17054号	同		
		後	10.50mから 19.44mまで	1,178.00m	一般国道228号 重複L＝12.00m	株式会社 浅 井 建 具 製 作 所	般－13	石第93号	同	16. 4. 8	
						株式会社 野 田 組	般－14	石第1883号	同	16. 4. 9	
						有限会社 相 馬 建 設	般－12	石第16923号	同	16. 4.12	
						有限会社 ス コ ッ ト	般－11	石第16526号	同	16. 4.14	
						株式会社 レ パ レ	般－13	石第17521号	同		
						北 海 道 環 境 産 業 株 式 会 社	特・般－12	石第7999号	同	16. 4.15	
						株式会社 石 山 砂 利	般－12	石第8040号	同	16. 4.16	
						有限会社 和 栄 工 業	般－13	石第5881号	同	16. 4.19	
						有限会社 廣 林 工 業	般－15	石第18300号	同	16. 4.20	
						札幌三菱電機機器販売株式会社	般－13	石第8118号	同	16. 4.21	
						有限会社 ア ド ホ ー ム	般－13	石第3964号	同	16. 4.22	
						有限会社 幸 坂 建 設 工 業	般－14	石第2024号	同	16. 4.23	
						有限会社 本 間 建 業	般－12	石第10404号	同		
						幸 栄 建 設 株 式 会 社	般－11	石第10142号	同	16. 4.26	
						丸 彦 商 事 株 式 会 社	般－14	石第8789号	同	16. 4.27	
						有限会社 三 友 設 備	般－14	石第11301号	同		
						有限会社 オザワ建機サービス	般－12	石第13549号	同		
						株式会社 北 翔 ホ ー ム	般－15	石第18137号	同		
						有限会社 有 路 設 備	般－12	石第4829号	同	16. 4.28	
						北 園 土 木 株 式 会 社	特－13	石第1165号	同	16. 4.30	
						株式会社 白 畑 建 設 工 業	般－13	石第12249号	同		
						株式会社 ユタカケンソープロダクト	般－12	石第16957号	同		
						オ ー ク ラ 住 販 株 式 会 社	般－13	渡第3340号	同	16. 3.17	
						有限会社 吉 元 工 業	般－13	渡第3907号	同	16. 4. 1	
						株式会社 古 谷 工 業	特－12	渡第3号	同	16. 4.15	
						杵 渕 組 有 限 会 社	般－11	後第586号	同		
						有限会社 上 野 組	般－13	後第970号	同		
						有限会社 三 清	般－12	後第1557号	同	16. 4.20	
						株式会社 和 建 設	般－12	後第1049号	同	16. 4.28	

北海道告示第530号					
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。					
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道留萌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。					
平成16年5月21日					
北海道知事 高 橋 はるみ					
路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日			
道道 千代田初山別停車場線	苫前郡初山別村字千代田45番1地先から	平成16. 5.21			
北海道留萌土木現業所	苫前郡初山別村字初山別183番3地先まで				
	苫前郡初山別村字千代田111番2地先から	同			
	苫前郡初山別村字千代田43番1地先まで				
	苫前郡初山別村字初山別183番3地先から	同			
	苫前郡初山別村字初山別183番8地先まで				

北海道告示第531号					
建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり廃業等の届出のあった建設業の許可を取り消した。					
「次のとおり」は、省略し、その住所等は北海道建設部建設管理室建設情報課に備え置いて縦覧に供する。					
平成16年5月21日					
北海道知事 高 橋 はるみ					
1	許可の全部廃業				
商 号 又 は 名 称	建設業の許可の番号	処分年月日			
北海道特殊土木株式会社	特－13 石第10105号	平成16. 4. 1			
太平不動産株式会社	般－12 石第11992号	同			

嶋 建 設 株 式 会 社	特・般－13 空第112号	平成16. 4. 6	株式会社 マルキン金属製作所	般－14 石第6354号	同 16. 4.15
佐 藤 工 業 株 式 会 社	般－12 空第2250号	同 16. 4. 7	建 託 建 設 株 式 会 社	般－14 石第12360号	同 16. 4.21
有限会社 千 葉 電 機 商 会	般－14 空第372号	同 16. 4. 8	有限会社 西 岡 工 建	般－14 石第10605号	同 16. 4.26
梶 本 設 備 工 業 株 式 会 社	般－14 空第2349号	同 16. 4.20	三 友 鉄 建 株 式 会 社	般－14 石第15759号	同 16. 4.27
株式会社 毛 利 組	般－13 空第760号	同 16. 4.21	北 菱 産 業 株 式 会 社	特－12 石第17268号	同 16. 4.28
福 谷 建 設 株 式 会 社	特・般－14 上第381号	同 16. 4. 1	有限会社 高 橋 装 建	般－13 石第7561号	同 16. 4.30
株式会社 ウイルビーホーム	般－13 上第2902号	同 16. 4. 7	西 丸 産 業 株 式 会 社	般－11 渡第920号	同 16. 4. 8
渡 辺 営 繕	般－13 上第3857号	同 16. 4.12	有限会社 國 井 建 設 工 業	般－11 渡第3769号	同 16. 4. 9
北日本ボーリング株式会社	般－14 上第902号	同 16. 4.15	一 宮 建 設 株 式 会 社	般－13 後第163号	同 16. 4.15
赤 塚 電 気 商 会	般－13 上第119号	同 16. 4.23	石 川 土 建 開 発 株 式 会 社	特－14 空第575号	同 16. 4.13
株式会社 ベ ス コ	般－13 上第4640号	同 16. 4.26	朝 日 建 設 株 式 会 社	特－14 空第2626号	同 16. 4.14
中 道 組	般－14 上第449号	同 16. 4.27	小 笠 原 建 設 株 式 会 社	般－11 上第1237号	同
水 戸 部 建 具 工 業	般－12 宗第615号	同 16. 4. 9	株式会社 中 川	般－14 上第572号	同 16. 4.19
大 西 電 気 商 会	般－12 網第2154号	同 16. 4. 5	国 安 産 業 株 式 会 社	般－14 網第533号	同 16. 4. 5
有限会社 大 幸 技 建	般－14 網第2120号	同 16. 4. 9	日 新 工 業 株 式 会 社	般－12 網第279号	同 16. 4. 9
古 屋 建 設 株 式 会 社	般－13 網第1144号	同 16. 4.12	土 屋 工 業 株 式 会 社	特－13 網第88号	同 16. 4.15
滝 上 道 路 工 業 株 式 会 社	般－13 網第2253号	同	株式会社 丸 田 組	般－14 網第315号	同 16. 4.20
株式会社 澤 村 組	般－13 網第2205号	同 16. 4.21	啓 北 建 設 工 業 有 限 会 社	般－13 十第2734号	同 16. 4. 1
株式会社 檜崎総合メンテナンス	般－11 胆第4063号	同 16. 4. 9	道 警 察 本 部 告 示		
株式会社 松 浩 技 建	般－14 胆第2769号	同 16. 4.13			
株式会社 岸 谷 建 設	特－13 胆第181号	同 16. 4.21	北海道警察本部告示第69号		
イワクラダイケンホーム株式会社	般－14 胆第2626号	同 16. 4.30			
栄 進 建 設 株 式 会 社	般－13 十第2883号	同 16. 4.12	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。		
米 山 板 金	般－13 十第1894号	同 16. 4.14			
有限会社 及 川	般－13 十第2367号	同 16. 4.16	平成16年5月21日		
株式会社 加 藤 商 店	般－12 十第1903号	同 16. 4.21			
大 栄 鋪 道 株 式 会 社	般－14 釧第1851号	同 16. 3.31	北海道警察本部長 芦 刈 勝 治		
管 家 電 機 株 式 会 社	般－12 釧第492号	同 16. 4. 1			
金 澤 建 設 有 限 会 社	般－14 根第223号	同	1 資格及び調達をする物品等の種類		
2 許可の一部廃業					
商 号 又 は 名 称	建設業の許可の番号	処分年月日	平成16年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。		
株式会社 北 総 建 設	般－13 石第4042号	平成16. 4. 1			
株式会社 北 日 本 黒 板 製 作 所	般－13 石第15482号	同 16. 4. 5	(1) 契 約 平成16年5月21日に一般競争入札の公告を行うカーロケータシステムの賃貸借契約		
有限会社 ケイ・エスホッコウ技建	般－14 石第18100号	同 16. 4. 6			
			(2) 資 格 カーロケータシステムの賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）		

付による場合は、郵便番号 060－8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 (2) 入 札 日 時 平成16年7月1日 午前10時（送付による場合は、必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 入札保証金は、免除する。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 7 落札者の決定方法 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 8 契約書作成の要否 要 9 そ の 他 (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所 在 地 郵便番号 060－8520 札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011－251－0110 内線 2236 (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (6) この入札の執行は、公開する。	(7) 詳細は、入札説明書による。 10 Summary A. The nature and quantity of products to be procured : Car Locator System 1 set B. Bid tendering time and date : 10 : 00 A. M., July 1, 2004 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date) C. For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2236 北海道警察本部告示第71号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成16年5月21日 北海道警察本部長 芦 刈 勝 治 1(1) 入 札 に 付 す る 事 項 ア 調達をする物品等の名称及び数量 警察官（男性）用合服上衣 1,790着 警察官（男性）用合服ズボン 4,275本 警察官（男性）用合帽子 1,508個 警察官（男性）用合活動帽 1,134個 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 ウ 納 入 期 日 平成16年9月30日 エ 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所 (2) 入札に参加する者に必要な資格 ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 ウ 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。 エ 当該調達物品の製造に必要な生地の手配を受けられること。 オ 当該調達物品を製造する工場を確保できること。 (3) 条件付一般競争入札参加資格の審査 ア この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第
---	--

167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウからオまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申 請 の 時 期 平成16年5月21日から6月18日まで

(イ) 申 請 の 方 法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 北海道警察本部総務部会計課）

イ 入 札 日 時 平成16年7月2日 午前9時30分（送付による場合は、必着）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 (4)に同じ。

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) そ の 他

ア 開札の時ににおいて、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(11) Summary

A. The nature and quantity of products to be procured :

- a. Male police officer's spring / autumn clothes jackets, 1,790 pieces
- b. Male police officer's spring / autumn trousers, 4,275 pieces
- c. Male police officer's spring / autumn hats, 1,508 pieces
- d. Male police officer's spring / autumn hats, for activity 1,134 pieces

B. Bid tendering time and date : 9 : 30 A. M., July 2, 2004

(in case of mail, the necessary documents must be reached by the date)

C. For further information, please contact : Finance Division, General Affairs

Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2236

2(1) 入 札 に 付 す る 事 項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

警察官（男性）用合ワイシャツ 6,848着

イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

ウ 納 入 期 日 平成16年9月30日

エ 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

(2) 入札に参加する者に必要な資格

1の(2)に同じ。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

1の(3)に同じ。

(4) 契約条項を示す場所

1の(4)に同じ。

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 1の(5)のアに同じ。

イ 入 札 日 時 平成16年7月2日 午前9時45分（送付による場合は、必着）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

1の(6)に同じ。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

1の(7)に同じ。

(8) 落札者の決定方法

1の(8)に同じ。

(9) 契約書作成の要否

1の(9)に同じ。

(10) そ の 他

1の(10)に同じ。

(11) Summary

A. The nature and quantity of products to be procured : Male police officer's Spring / autumn shirts, 6,848 pieces

B. Bid tendering time and date : 9 : 45 A. M., July 2, 2004
(in case of mail, the necessary documents must be reached by the date)

C. For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2236

3(1) 入札に付する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

警察官（男性）用合活動服 2,220着

イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

ウ 納 入 期 日 平成16年9月30日

エ 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

(2) 入札に参加する者に必要な資格

1の(2)に同じ。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

1の(3)に同じ。

(4) 契約条項を示す場所

1の(4)に同じ。

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 1の(5)のアに同じ。

イ 入 札 日 時 平成16年7月2日 午前10時（送付による場合は、必着）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

1の(6)に同じ。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

1の(7)に同じ。

(8) 落札者の決定方法

1の(8)に同じ。

(9) 契約書作成の要否

1の(9)に同じ。

(10) そ の 他

1の(10)に同じ。

(11) Summary

A. The nature and quantity of products to be procured : Male police officer's Spring / autumn clothes, for activity 2,220 pieces

B. Bid tendering time and date : 10 : 00 A. M., July 2, 2004
(in case of mail, the necessary documents must be reached by the date)

C. For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2236

4(1) 入札に付する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

背広服 2,158着

イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

ウ 納 入 期 日 平成16年9月30日

エ 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

(2) 入札に参加する者に必要な資格 ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 ウ 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。 エ 当該調達物品の製造に必要な生地の手供給を受けられること。 オ 当該調達物品を製造する工場を確保できること。 カ 当該調達物品を契約担当者等が指定する場所で採寸できること。 (3) 条件付一般競争入札参加資格の審査 ア この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウからカまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 (ア) 申請の時期 1の(3)のアの(ア)に同じ。 (イ) 申請の方法 1の(3)のアの(イ)に同じ。 (ウ) 申請書類の提出先 1の(3)のアの(ウ)に同じ。 イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 (4) 契約条項を示す場所 1の(4)に同じ。 (5) 入札執行の場所及び日時 ア 入札場所 1の(5)のアに同じ。 イ 入札日時 平成16年7月2日 午前10時15分（送付による場合は、必着） ウ 開札場所 アに同じ。 エ 開札日時 イに同じ。 (6) 入札保証金 1の(6)に同じ。 (7) 入札説明書の交付に関する事項 1の(7)に同じ。 (8) 落札者の決定方法 1の(8)に同じ。 (9) 契約書作成の要否 1の(9)に同じ。 (10) その他	1の(10)に同じ。 (11) Summary A. The nature and quantity of products to be procured : 2,158 suits B. Bid tendering time and date : 10 : 15 A. M., July 2, 2004 (in case of mail, the necessary documents must be reached by the date) C. For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2236 5 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011-251-0110 内線 2236 6 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 7 この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 8 この入札の執行は、公開する。 9 詳細は、入札説明書による。
--	---

